

高知県教育委員会 会議録

令和8年2月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和8年2月12日(木) 13:30

閉会 令和8年2月12日(木) 15:44

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	今城 純子
	教育委員	池 康晴
	教育委員	小田 通
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	小笠原直樹
〃	教育次長	濱川 智明
〃	教育次長	蛭子 穰
〃	教育政策課長	三木 直樹
〃	教職員・福利課長	岡本 健 (付議第4号から第7号のみ)
〃	学校安全対策課長	小川真紀雄 (付議第4号のみ)
〃	幼保支援課長	津野 哲生 (付議第3号及び第4号のみ)
〃	小中学校課課長補佐	伊吹 竜二 (付議第4号のみ)
〃	高等学校課長	麻植 隆久 (報告第1号から付議第2号及び付議第4号のみ)
〃	高等学校振興課長	野田 健一 (報告第1号から付議第2号及び付議第4号のみ)
〃	高等学校振興課企画監	葛目 憲昭 (報告第3号のみ)
〃	特別支援教育課長	板橋 潤子 (付議第4号のみ)
〃	生涯学習課長	竹村 邦敬 (付議第4号のみ)
〃	保健体育課長	氏原 英之 (付議第4号のみ)
〃	人権教育・児童生徒課長	吉村 雅充 (付議第4号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	大前 拓也
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	前原 尚太 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	小松 名奈 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長	2月定例委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	付議第1号は高知県議会2月定例会に提出予定の議案に関連する内容であるため、付議第2号から第6号は高知県議会2月定例会に提出

予定の議案について検討を行うものであるため、付議第7号は個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員
教育長

全員挙手
それでは、付議第1号から第7号を非公開の取り扱いとする。

※付議第1号から第6号議案については非公開議案であったが、令和8年2月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【専決処分報告第1号 インフルエンザ対策のための県立学校における臨時休業に関する専決処分報告 (高等学校課)】

- 高等学校課長 説明
- 質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	専決処分報告第1号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

【報告第1号 県立高等学校振興再編計画に基づく新たなコース等を設置する県立高等学校の選定について (高等学校振興課)】

- 高等学校振興課長 説明
- 質疑

池委員	<p>選定理由はよくわかった。2つ質問させてもらう。</p> <p>1つ目は、普通科に「多文化共生コース」を設置する丸の内高校であるが、他県の例を聞くと、英語だけではなくて色々な言語が必要になってくるということと、家族への連絡文書もかなり苦労されているような話を聞く。言語が違う方々に教える講師であるとか、あるいは学校の連絡文書を作成する窓口になるような方々をどのように考えているのか。</p> <p>2つ目は、東高校の全定通の併置校に関して、北高校の位置づけはどのようにになるのか。</p>
事務局	<p>まず、日本語指導が必要な生徒を支援するコースの設置校について、他県もそうであるが、本県においても、英語や特にアジア系の多言語の子どもたちがいるということは把握している。高知大学や県立大学において、日本語教員の養成講座で多くの学生が学んでいる状況である。そのような学生の力を借りたり、関係機関で言うと国際交流協会の方などの力を借りないとなかなか対応できないのではないかと考えている。あわせて、学校</p>

<p>小田委員</p>	<p>をサポートしてくれる支援の方も必要だと思っているので、そういったものを活用しながら対応していきたいと思っている。おそらく全ての言語に対応することはなかなか難しいかもしれないが、翻訳機能があるデジタル端末を活用するといったことも含めて、今から検討していかないといけないと思っている。全国の先進校などを調査して、本県に合う形で作りたいと思っている。</p> <p>多様な学び方ができる高等学校について、高知北高等学校も現在、定時制課程、通信制課程、昼間部、夜間部とあり、まさしく多様な子どもたちに対応している。3課程併置校、特に高知東高等学校については、全日制では当初なかなか通えないと思っているが、定時制では学ぶことができる、その上で例えば全日制的の活動を一緒にしてみたいという学びの意欲を持つ子どもたちが通えるようにしたいと考えている。</p> <p>高知北高校については、一人一人の子どもたちの発達度合いなどによって個に応じた支援をしており、現在、医療的ケアも含めて取り組んでいるので、引き続き継続できるようにしていきたいと思う。全日制・定時制・通信制の3課程併置校においては、まさしく学ぶ意欲はあるが、今の段階では他の課程では難しいと思っている子どもたちが1つの学校に通うことで、交流も含めながら一緒に学べるような体制を取っていきたい。</p> <p>「多文化共生コース」のようなコースは、これからの高知県においても、日本においても重要なものではないかと思う。池委員が言われたように、どのような国の言語への対応が必要なのかを考えたときに、高知県にいらっしゃる外国の方の国籍や住んでいる地域が分かっていたら教えていただきたい。</p> <p>そのような子どもたちと普通科の子どもたちが一緒に学ぶようになったときに、子どもたちの言葉の壁をできるだけ取り払ってあげたいと思う。もちろんネイティブで話せたら一番良いと思うが、日本語を喋ればその国の言葉がすぐ出るような翻訳機があるので、このコースや学校の子どもたち、先生方も含めて、そういったものが使えるような設備にしてもらえると良いと思った。保護者の連絡なども、そういったものがあれば助かるかと思う。</p> <p>東高校の全日制・定時制・通信制の取組も「多文化共生コース」と同じように、これからの学校教育において重要な視点かと思っている。通信制であっても、やはり身近にあると違うと思うので、もう少し郡部の子も通いやすいような場所にもう1校ぐらいあっても良いかと思う。まずは、東高校にこのような課程を設置して、次への広がりを考えても良い。このような学校が、中学校で色々なことつまづいている子どもにとっては、未来が開ける、見通しが持てる取組なので、早めに宣伝すると良いのではないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>日本語指導が必要な児童生徒の言語について、直近では令和5年度に調査をしていて、日本語の他に、例えば英語、韓国語、スペイン語、中国語、</p>

	<p>フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、その他というように高知県にいる方の言語の内訳が示されている。特に、「その他」でも14名ほどいて、そこはインドやアジアの西地域に色々な地域の言語があるので、本当に多岐にわたっている状況である。そういう意味では、デジタル機器を活用したコミュニケーションツールの確保であったり、言語ではないコミュニケーションも非常に大事だと思うので、まんが・アニメや音楽などを一緒に楽しむことも交流の助けになるのではないかと期待している。しっかりとコミュニケーションを図れるような体制は、他県の状況も見て、設備についてもしっかりと整えられるように準備をしていきたいと思っている。</p> <p>また、「3課程併置校」も含め、他校への広がりについても必要なことで、まずはしっかりと拠点校を作っていくことが大事だと思う。「多文化共生」「まんが・アニメ」「3課程併置校」のパイロットケースとなるような拠点校を作った上で、そのあと地域への広がりを展開できるように検討していきたい。</p>
町田委員	<p>1点目は、丸の内高等学校の音楽科の入学者がとても少ないと言われていたので、このようにコラボレーションができるのはとても良いと思った。</p> <p>2点目は、このような新しい学科ができて入学できる方は限られると思うので、例えばオープンカレッジやオープンスクールのような形で、コンテンツを皆で共有できるようなことも、これからの学び方として視野に入れてもらえると良いのではないかと個人的に思った。</p>
事務局	<p>入学定員について、具体的な検討はこれからになるが、できるだけ早めに広報をして、関心度を上げて定員の設定を行いたい。また、コンテンツが共有できるように、例えばイベントなどを高知大学で行うといったことも含めて、今後の準備をする中で検討していきたいと思う。</p>
小田委員	<p>「多文化共生コース」で、外国の生徒が来た時に、日本の生徒には補助があるが、外国の方に対してはどのようになっているのか、外国の方にも支援があった方が良いのではないかという意見を持っている。そうすると沢山来てもらえるので、生徒数も確保できるかと思う。</p>
事務局	<p>支援の在り方については、これからの準備の中で、大学・関係機関とも話し、協力体制を築いた上で整えていけたらと思っている。</p>
小田委員	<p>何か支援があったら良いと思うので、ぜひ支援する方向で考えていただきたいと思う。</p>

【報告第2号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則に関する意見公募の実施について (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

池委員	<p>空き定員の関係や生徒減少の状態もあり、学科を再編するのはやむを得ない部分があると思う。これは要望事項であるが、今後産業系などの学科改編をする際に当たっての自分の意見を少し言わせていただきたい。</p> <p>高知県は人口減少がなかなか厳しく、県民の生活を守る仕事、支援する仕事も人材不足になり今後大きな問題になってくると思っている。例えば、医療であったり、介護であったり、インフラを守る技術者であったり、農業・水産業の従事者であったり、警察官や消防士、教員や公務員もそうかもしれないが、とにかく人材が不足することが予想される。そのため、将来の高知県にどのような人材が必要かということを中心に観点として置いて、単に学科をまとめるという形ではなく、出口も含めた人材育成が図れる、将来を考えた学科改編を進めていただきたいという気持ちが強くある。なかなか難しい問題かもしれない。</p> <p>加えて、この学科改編の中にもあるように、AIやデジタル技術の分野でも活躍できるような子どもたちを育成する学びが、学校の中でできるような改善をしていかないと、中学生が行きたいと思うような学科にならない。高知県だけではなく、これからの社会を生きる子どもたちのために、学科改編はそのような視点を忘れないで行ってほしい。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、まさしく生徒数も急減している中で、産業を担う人材が減るということも確かである。社会が多様化している中で、将来を考えた学科改編を行うためには、産業にどのような人材が必要なのかをしっかりと考えていかなければいけないと思う。今後、国から示される予定の「グランドデザインに基づく「高等学校教育改革実行計画」も新たに求められているので、産業界の方にも入っていただきながら、これからの本県の専門高校の在り方などをしっかりと協議をさせていただければと思っている。そこで、国などでも示されている、アドバンスト・エッセンシャルワーカーであるが、AIやデジタルを活用して、いかに生産性を上げて効率化していくのかといった視点も大事だと思う。そういった人材が育成されるような教育の在り方について、今後協議し検討していかなければならないと思っている。</p>
池委員	<p>よろしく願います。</p>
弥勒委員	<p>幡多農業高校の定員の削減については、現行の充足率から考えると、本当にそれで良いのかという気もする。あと、高知は産業の中で農業の占める比率は高いと思うし、高知大学がI o P (Internet of Plants) という先進的な農業技術を使って、生産性を高めているということが記憶に残っている。協業ではないが、地元の特徴のある先進大学の機関の力を借りる、あるいはそういった機関にどのような人材が求められているかなどを聴く</p>

事務局	<p>ことも含めて、幡多農業高校の教育プログラムをより良い物にすることも1つの考え方ではないかと思った。</p> <p>定員設定については、充足率が非常に低いこともあるので、今回40名の定員の減と学科改編をあわせて考えたところである。この学科改編によって農業の魅力を発信して、生徒数の確保につながるように、一生懸命取り組んでいかなければいけないと思っている。</p> <p>また、IOPをはじめとする高知県の農業の強みというものがさらに生かせるように、今後、幡多農業だけではなく高知農業も含めて、農業高校として大学との連携、林業大学校との関係構築など、さまざまな関係機関との連携はより一層求められるので、一緒に協働できるように取組を進めていきたいと思っている。</p>
事務局	<p>先ほどご指摘もあった高知大学や試験研究機関との連携などについて、今回、高知東工業から宿毛工業までの4校について示したところであるが、ここに載っていない高知農業高校、高知工業高校も含めて、来年度、産業界の方々や知事部局の関係部局を交えて議論をしていく中で、先ほど池委員からご指摘のあった、これからの高校教育の在り方と地元の産業が必要とする人材の育成についても定めていきたいと思っている。引き続き、よろしくをお願いしたい。</p>
弥勒委員	<p>もちろん高知工科大学も含めてということだろう。</p>
事務局	<p>そうである。</p>

【報告第3号 人口減少対策総合交付金(教育振興施設整備事業)について(高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
--	---------

【付議第1号 地方自治法の規定に基づく委任の協議に関する議案 (高等学校振興課)】

【付議第2号 高等学校等教育改革促進基金条例議案に係る意見聴取に関する議案

(高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

【非公開】

池委員	<p>基金について、パイロット校3校を選定すると思うが、5月に審査があるようにも聞いていて、もうほとんど時間がないのではないか。その3校</p>
-----	--

事務局	<p>はどのように選ばれるのか。また、その基金がどのくらいの額になって、どのような活用方法ができるのかということも含めて、分かっている部分だけで結構なので教えていただきたい。</p> <p>総額は 2,950 億円であるので、47 都道府県で単純に割ると大体 60 億円程度で、国からも上限が基本は 60 億円と示されている。令和 10 年度までの 3 年間でそれらを活用するという予算規模になっている。</p> <p>「アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援」は、主に産業系の高校でエッセンシャル・ワーカーを育成していく事業である。そして、「理数系人材育成支援」「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」がある。しっかりと協議して、3 類型のパイロットケースを定めるには時間がないので、県教育委員会事務局のほうで案を示しながら打ち出していく必要があるかと思う。</p> <p>現在検討している「アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援」は、先ほど弥勒委員からご意見があったように、農業が県の基幹産業ということであれば、農業を中心として、大学との研究が図れるための施設整備といったものに活用できるのではないかと考えている。</p> <p>「理数系人材育成支援」は、大学と連携をしながらどのように人材育成を図っていくのか、例えば理数科がある高知小津高校を中心に、全体に広げていけるようなパイロットケースとするなど、考えているところである。</p> <p>「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」は、県が進めている遠隔教育などをベースにして、先ほどの 3 課程併置校といったところがまさしく該当するのではないかとこのところ、多様な生徒に対応した学びを学校でも受けられるようなパイロットケースの創出を考えている。</p> <p>そういったものをたたき台にして、事務局の中でまずしっかりと協議をして、できるだけ早い時期に案にして、その上で委員の皆様からご意見等を頂けるように精力的にしていきたいと思っている。</p> <p>その上で、基金の使用方法としては、任期の定めのない正規教員はこの基金を使用できないといったものもあるが、その他については、これから国とやりとりをしていく中で考えていかなければいけないと思う。あわせて、令和 9 年度からは交付金として国が考えているようなので、それとうまく接続ができるように詰めていかなければいけない。</p>
池委員	<p>大変大きな額で、人件費以外の施設設備などを中心に 1 校当たり 20 億円を 3 年間でという話になってくると、学校格差ができる。パイロット校の役割はあるだろうが、県全体で使うというやり方ができないという話も聞こえてくるので、慎重に学校を選んで役割を明確にしないと、県民からおかしいのではないかとこの話になりかねないので、趣旨などもあわせて説明していく必要があると思う。</p> <p>「理数系人材育成支援」をよく読んでみると「文理融合」と書いてあるので、理数科がある学校だけが対象ではないと思う。理系人材にも文系的な発想が必要だし、文系人材にも理系的な発想が必要であると思う。大学</p>

事務局	<p>入試のために文系と理系に分かれているという話ではなくて、総合的な人間をどのように作っていくかのパイロット校であるので、先ほど小津高校の理数科の話が出たが、理数科があるかないかということだけではないのではないかと考えているので、よく議論をしていただけたらと思う。</p> <p>おっしゃるとおり、理数科があるからという理由ではなく、文理融合の学びをしっかりとっていくことが大事であると思う。パイロットケースの創出については、大きな予算がつくことから、パイロットケースで終わらずに、取組成果を域内の高校に普及させるまでがこの事業の中身なので、しっかりと活用できるように考えていきたい。</p>
弥勒委員	<p>報告第1号や報告第2号と、この付議第2号に書かれている「アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援」、「理数系人材育成支援」、「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」は歩調を合わせた動きになっているように思うが、整合性の取れた施策として進められようとしているのか。</p>
事務局	<p>国から示された「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業について」は、昨年に出されたものであるが、県立高等学校振興再編計画でも、これに類似するものが位置づけられていたので、そういったところを今回お示しした。振興再編計画で取組を進める中身を、この国の事業とベクトルを合わせていかなければいけないと思っている。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第3号 高知県収入証紙条例を廃止する等の条例議案に係る意見聴取に関する議案
(幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

【非公開】

池委員	<p>幼保支援課の関係は分かったが、他の課に該当はないのか。既に整備はできているのか。</p>
-----	---

事務局	<p>現在、県の教育委員会関係で収入証紙によって収納している事務は、例えば県立学校の入学手数料、受験料、県立高校への入学料、教員免許の授与手数料、色々な証明事務などがある。収入証紙の廃止に伴って、これらの事務に関しては、現金決済やキャッシュレス決済などにそれぞれ移行することになっているが、今回はあくまでも条例上の措置が必要なものとして付議をしている。先ほど申し上げた教員免許の発行に関わる規則については、様式を整えなければいけないものがあり、この規則改正については、証紙の販売が終了する令和9年7月までに随時行うとされているので、しかるべきタイミングで付議させていただき、規則改正をしていくことになる。なお、県立学校の入学手数料等については、証紙で収納しているが、（教育委員会所管の）例規にその旨の記載はされていない。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第4号 令和8年度高知県一般会計予算等に係る意見聴取に関する議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

小田委員	<p>全体的にこれまで成果のあった取組が継続されているとともに、新しい必要な施策が盛り込まれていると思った。特に、先ほどの説明でもあった「デジタルは本県の強み」という言葉に代表されるように、その部分が強化されているということも感じた。デジタルのことで1つ質問したいが、14ページにある「小学校・中学校における学力向上対策」の拡充事業で『令和の授業DX』の推進が挙げられている。これは大事な事業であるので、全県でしてほしいぐらいの気持ちがある。これまでの取組の成果も発信をされているだろうが、さらにしっかりと発信していただきたいと思う。資料の中に、AI活用という言葉が沢山あって、「個別最適な学び」の部分でしっかりと予算措置がされていて、これからAIを活用して協働的・探究的な学びをしていくことになると思うが、8地域ですのようなスピード感で良いのだろうかと思う。これだけ子どもたちも社会もAIを使っている時代において、全県でAIを使って授業改善を進めていくような視点が必要ではないかと思う。大学院生にもAIを授業に活用するという研究のテーマや視点を持っている方もいるが、そこには制約があり、無料版のAIだと学習機能があり情報が流れてしまうこともある。授業のAI活用については早急に進めないと、世の中に遅れていくのではないかと、子どもや保護者、社会のほうを先行してしまうのではないかと危機感を持っている。8地域とは書いているが、全県に展開するような視野で進めていただきたいと思っている。</p>
------	---

池委員	<p>この前、土佐山学舎で、中学生の英語の授業を見せてもらったが、対話型A Iに英作文を添削してもらうというのは、皆が一斉に同じ文章を作って、先生が添削するというような授業ではなく、個々に生徒が対応できていた印象である。今は、対話型A Iを23校に導入していて、今後広げていくのだけれど、全県展開などにしてあげると、生徒の個々に合った授業ができるし、活用性があるものではないかと思うので、今後どのように進めていくのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>A Iの実証について、右下にある実証研究事業として、23校に今年度と来年度の2年間で取組をしてもらうようになっている。ここに入れているA Iは、普通のA Iとは少し違っており、答えを教えてくれないA Iになっていて、子どもたちが授業で活用を進めている。ただ、お話にもあったように、日頃使っているA Iはすぐに答えが出てくるものもあるので、A Iの実証校には、県として「スタディポケット」というアプリケーションを入れているが、それと併用して、日常的に使うようなA Iを使った授業展開もそれぞれの学校で検討を進められているところである。県の導入したアプリケーションとあわせて、日常的に使うA Iを含めた授業改善について、この2年間で研究してもらって、その成果を県全体に発信していくことを考えている。</p> <p>なお、今のところ、「スタディポケット」を全ての市町村に入れるところまでは検討できていない状況になっているし、財政課からもこの23校ということで、2年間の予算を頂いている状況になっている。</p>
事務局	<p>対話型A Iについて、23校はそのまま継続して行う。加えて、英語に特化したA Iが使える学校については、5校程度を追加で進めていく予定にしている。さらに、国の事業もあるので、それに手を挙げて、何校か追加でできないか相談をしているところである。</p> <p>『令和の授業DXの推進』については、5地域、8地域、さらにその次というふうに増やしていく予定ではあるが、一気に全県展開までできるかというところまでは、今の段階では至っていない。</p> <p>ただ、中学校の数学と英語のネットワークを作るので、このネットワークに参加してもらうことで、それぞれがどのような使い方をしているのかは共有できるようにしていきたいと考えている。</p>
小田委員	<p>現状としては、学校の先生が授業でA Iを使いたいと言ったときに、何らかの制限や規制はあるのか。無料のA Iは使えるが、有料版がまだ十分に浸透していないということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
小田委員	<p>有料版のものが浸透したら良い。使いやすいし安心して使えると思う。</p>

<p>弥勒委員</p>	<p>一番要になるのは学校の先生だと思うので、学校の先生でなくてもできることをできる限り他の人に助けてもらう。一言でいえば、寄ってたかって学校の先生を支援するというような体制がもっと必要なのではないか。そのため、負担の軽減をする必要があるが、学校の先生が求めている支援の内容も千差万別だと思う。DXやデジタル技術を例に取っても、進んで授業に活用されている先生もいれば、そうでない先生もいる。そのような知識面や実際の授業への活用方法も、かなりばらつきがあるのではないかと思うので、個別の先生のニーズに応じた研修や教育指導などもしていただいたら良いのではないかと思った。</p>
<p>事務局</p>	<p>一部のお答えになってしまうかもしれないが、デジタル技術について、いわゆる「校務支援システム」という出勤簿や生徒の出席簿の管理などの処理を、デジタルの中で一括でできるというシステムも、全国に先駆けて導入している。ただ、システムを導入しても、使い方が分からないということでは、おっしゃるとおり不十分であるので、どのような形でシステムを活用できるのか、ツールの使い方については、システムを提供するとともに、例えばガイド動画を見てもらうということはしている。ツールをただ発信するだけでなく、効果的な使い方をどのように発信していくのかについては、基盤整備側と関係所属と連携しながらしていきたいと思っている。</p> <p>研修という意味でいうと、もちろんそれぞれの先生への研修もあるが、管理職のマネジメント研修が極めて重要だと思っており、教育センターでも、新しく管理職になる方に対しての研修などにも、当然そのようなことは入ってくるし、現代的な課題に対してどのようなアプローチをしていくのかということも含め、研修については毎年見直しをしているので、ご指摘いただいたことも踏まえ、教育センターとも協議をさらに重ねたいと思っている。</p>
<p>弥勒委員</p>	<p>学校の先生の支援という意味では、物理的な支援と精神的な支援の両方が必要であると思っており、物理的には色々な研修のプログラムなどがあると思うし、精神的には例えばメンターのような制度だとか、学校の先生が抱えている不満や悩みを色々な形で聞けるチャンネルを拡充することも大事ではないかと思った。</p>
<p>森下委員</p>	<p>「いじめや不登校を生じさせない重層的な支援体制の整備・強化」で、核となるスクールカウンセラーの配置を、今回新たな事業とするということで、「スクールカウンセラーの常勤雇用によるエリア配置の実践研究」を行うとあるが、具体的にどのようなイメージなのかを教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>核となるスクールカウンセラーとは、県内を大きく東部、中部、西部との3エリアに分けて、県立学校の拠点となる学校に、会計年度のフルタイム</p>

	<p>ムで週5日、主には拠点校で勤務してもらう。そのエリアの中の他の県立学校に元々配置の週1日、2日勤務のSCと連携して、場合によっては一緒にケースに当たったり、新任のカウンセラーと一緒にカバーしていったりといった、より重層的な支援が子どもに届くようなイメージである。</p>
森下委員	<p>小中学校のほうも、支援をしていくイメージか。</p>
事務局	<p>そうである。そのエリア内にある小中学校から要請がある場合は、そこにも派遣するような形を取る。</p>
森下委員	<p>理解した。スクールカウンセラーに関して、市町村によっては本当は一番大事な4月にいてほしいが、非常勤のため雇用ができなくて、発見が遅れるということがあったり、資格を持っている人と、今まで学校に勤めていたからという経験値での雇用だったりと質の問題などもあるので、常勤雇用の資格を持った人がしっかりとカバーしていく体制を、実践研究でされてノウハウを広げていただければ良いと思う。</p>
事務局	<p>4月当初からの勤務は、どうしても会計年度任用職員であるというところで、少し期日は遅れる。ただ、SCのほうはできる限り早く進めていく。どちらにせよ、効果的な人材配置や雇用を考えていきたいと思う。</p>
町田委員	<p>「キャリア教育の推進」について、外部の方との連携が増えていくような取組に予算がついていくのだということも思った。これもどのような方に来ていただくかという視点から、新しい今の時代の流れだったり、本当に必要なのかどうかを見極められるチームなのかということから、より良い形になるように、意識を変えていけると良いのではないかなと思う。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、キャリア教育の中でも、県内の色々な魅力ある人と子どもたちが直に触れ合ったり、話を聞いたり、働いている現場を見たりするということをしようとしている訳であるので、その中でどのような人に依頼をするのがふさわしいのかについては、例えば今年の高校生向けに、「新しい学校のリーダー研修」というものを2泊3日でしたが、そこに来てもらうようなスピーカーの方やパネルディスカッションする方でも、県内の若手でリーダーとして会社を引っ張っている方など、色々なところで活躍している人を、民間の人から紹介してもらおうということもあった。今年も我々事務局が調べるだけというよりは、知事部局とも連携しながら、民間の方と繋がりながら調べていたので、必要な方との触れ合いを子どもたちに提供できるようにそのようなことも意識していきたいと思う。</p>
小田委員	<p>弥勒委員が言われた、先生が本来しなければいけない業務に向き合えるようにするというところで、支援員を配置することは、学校にとって非常</p>

	<p>に有益かと思っている。高校のエンカレッジティーチャー事業のような事業が増えていくことは賛成であるが、そこに配置する人を確保できるのかを懸念する。</p> <p>支援員がいなくて「大学院生で誰かいないか紹介してほしい」と校長先生から個別に相談を受けることがある。院生に話すのだが、マッチングが難しく、もっと組織的にできないのかということを考えている。大学院生や大学生が学校に入ることは非常に貴重な経験で、将来に役に立つことが多いので、大学生らが学校の中に入っていけるような組織的な仕組みも考えていけば良いのではないかと思う。入ってほしい学校と、勉強したい学生がマッチングできるようなシステム構築も、この支援事業の背景としては必要かと考えている。</p>
弥勒委員	人材バンクのような感じが良いのではないか。
池委員	学生だけではなく、退職教員もいるだろう。
事務局	<p>エンカレッジティーチャーも、学習支援員もそうであるが、これまで教員免許を持たない方等にも入っていただいていたので、仕組みを作るところも、今後検討していきたいと考えている。残念ながら、今、臨時教員をしてもらえるような方もなかなか少なく、人材確保には悩んでいるところではあるので、大学等とも話をすると、「学生でも、声をかけたらできるかもしれない」というような話を頂いたりするので、大学と連携をしながら確保ができないか考えたい。</p> <p>エンカレッジティーチャーについては、1人で学ぶことができないような生徒に、放課後に行う「エンカレッジ=勇気づけ」のようなものを主に考えているので、できれば退職された教員がこれまでの経験を生かして生徒の背中を押してもらいたいと考えているので、臨時講師は難しいが、放課後の時間帯ならできるといった方に声をかけていきたいと思っている。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。</p> <p>全員挙手</p> <p>付議第4号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第5号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
--	---------

教育長 各委員 教育長	付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第5号を原案のとおり議決する。
-------------------	--

【付議第6号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第6号を原案のとおり議決する。

【付議第7号 令和7年度高知県児童生徒表彰受賞者の追加決定議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第7号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

専決処分報告第1号
付議第1号から第7号

原案どおり承認
原案どおり議決